

群馬県起業支援金の公募を開始しました

群馬県では、地域課題の解決を目的として、県内において新たに起業する方や事業承継または第二創業により新たに事業を実施する方に対し、起業支援金を交付します。

起業支援金とは

群馬県内の課題解決を目的として新たに起業する方等に対して、その経費の一部を助成することで、地域経済の活性化及び地方創生の実現を図るものです。

○ 起業支援金の概要・応募手続きについて

1 補助額

上限200万円（補助率2分の1）

2 交付人数

10名程度（群馬県全体）

3 対象者の主な要件

- ・新たに起業する方
 - ・Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野において事業承継又は第二創業をする方
- ※要件等の詳細については、添付の募集チラシにてご確認ください。

4 公募期間

令和6年4月24日（水）～5月31日（金）消印有効

5 公募要項・申請様式

事務局ホームページからダウンロードいただけます

【URL】https://www.g-inf.or.jp/html/startup_002.html

6 応募方法

郵便（配達記録が残る方法）、メール等による

スケジュール（予定）

審査・選考：6月上旬～7月中旬
採択連絡：7月中旬
交付申請：7月下旬
交付決定：8月初旬 ※交付決定後、事業開始

事務局・問合せ先

公益財団法人群馬県産業支援機構
所在地：前橋市亀里町884-1
群馬産業技術センター内
電話：027-265-5013
メール：g-kigyoushienkin@g-inf.or.jp

<参考：移住支援金について>

『「東京23区の在住者」または「東京圏（条件不利地域を除く）在住で東京23区への通勤者」（在住期間等の要件あり）』が群馬県内へ移住し、起業支援金の交付決定を受けた場合、移住支援金の対象になります。

移住支援金に関する情報は、下記のリンク先でご案内しています。

【URL】<https://gunmagurashi.pref.gunma.jp/shienkin/>

ご不明な点などは、群馬県ぐんま暮らし・外国人活躍推進課にお問い合わせください。（電話 027-226-2370）